

各位

会 社 名 持田製薬株式会社

代表者 代表取締役社長 持田 直幸

(コード番号 4534 東証第一部)

問合せ先 執行役員経理部長 竹田 雅好

(TEL. 03-3358-7211)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される 同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたが、その一部の株式にお いて具体的な取得方法について以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

## 1. 取得の方法

本日(2019年2月8日)の終値(最終特別気配を含む)10,400円で、2019年2月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

- 2. 取得に係る事項の内容
- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 180,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,872,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2019年2月12日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する
- (注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。
- (注3) 取得日(2019年2月12日)の翌日以降、2019年3月22日までの期間において、以下の取締役会において決議した取得し得る株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、立会市場における買付けにて自己株式の取得を継続する予定。

(ご参考) 2019年2月8日開催の取締役会における決議内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 250,000株(上限)

※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.26%

(3) 株式の取得価額の総額 2,500,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2019年2月12日~2019年3月22日